

平成29年度学校評価 保護者からの意見・要望について

2学期に実施した学校評価アンケートで、たくさんの貴重なご意見・ご要望をいただき、ありがとうございます。主なご意見・ご要望に関して、本校の取り組み・対応状況等について、以下のとおり報告いたします。

1 服装・髪型の指導について

「服装や髪型の指導が、年次やクラスによって差がある」というご指摘を複数いただきました。「特定の年次の指導が厳しいのでは」というご意見の一方で、「(特異な)髪色などで学校のイメージが悪い」「厳しい指導を継続してほしい」というご意見もありました。

本校では、生徒たちに高校生として端正で清潔な服装で学校生活を送らせたいとの思いから、全校統一した基準を定めて全員がそれを遵守できるよう指導しています。同じ目標を目指していますが、そのための効果的な指導方法を工夫していく中で、年次やクラスや教師によって、あるいは対象生徒によって指導の細かい手法やアプローチは違ってきます。しかしながら、そのことで生徒が不公平感や不信感を感じることがあるとすれば逆効果であり、決して好ましいことではありませんので、ご意見を参考に改善して参りますので、ご理解のうえご家庭でもご協力をお願いします。

なお、平成27年度から女子の制服が4つボタンから5つボタンに変更になりました。4つボタンの制服をお下がり着用することはできませんのでご理解下さい。

2 学校からの情報提供について

「行事等についての連絡が遅く不十分」「ホームページの更新をこまめに」「台風等での登校有無の連絡がほしい」などの意見がありました。

年間行事予定表やPTAカレンダー、年次ごとの通信等でだけでなく、各行事ごとに案内を差し上げてきましたが、もっと早く情報が伝わるよう、また、学校生活における生徒の様子を紹介できるよう、学校ホームページシステムの変更を進めています。より一層の情報提供に努めて参ります。

気象状況による登校の有無に関しては、よほどのことがない限りは登校することを基本原則として、各自が情報収集して状況判断するように指導しています。休校措置をとらなければならない場合以外は、「メール配信」していません。

特に、ミサイル発射によるJアラートが発動した場合は、緊急を要するので、冬休みにお配りしたプリントの指示に従い、各自で適切に判断していただきますようよろしくお願いいたします。

3 スマホの扱いについて

「スマホの使用をもっと厳しく制限した方がよい。」というご意見があった一方で、「休み時間にスマホを使えるようにしてほしい。」というご意見もありました。

「携帯電話等の学校内での使用に関しては制限を設けること」という文部科学省の指針に従い、本校では、「登校後はスマホの電源を切り個人ロッカーにしまう。放課後は、生徒玄関付近と校舎外で使用してもよい。」と指導しており、当面は、この指導を継続する予定です。

授業中に隠れてスマホを使用するなど、ルールを守れなかった生徒には、やむを得ず預かり指導などをしています。その際、家庭との連絡は職員室の電話などを使わせていますのでご理解下さい。また、ご家庭の事情に応じて対応していますのでご相談ください。

なお、ツイッターなどのSNSに文書や画像を投稿する際の注意点に関しては、機会あるごとに伝えておりますが、近年、SNSを巡る若者同士のトラブルが多いことから、ご家庭においても指導をお願いいたします。教育委員会のサイバーパトロール等により、学校や個人が特定できる書き込みや、交通違反や非行が疑われる書き込みがあった場合は、呼び出して指導しています。なお、預かったスマホを先生方が勝手に見ることは決してありません。

4 市営バス内での迷惑行為について

市営バスの中で、20代と思われる男性が女子生徒に身体を密着させる行為が昨年からあるようです。今年度も、自転車通学からバス通学に切り替わる頃、バス利用の生徒から同様の訴えがあり、次のような対応をしました。

- ①青森市交通部への連絡
- ②警察への相談
- ③教員がバスに同乗して状況確認
- ④バス利用生徒への注意喚起と、対応の仕方の確認

警察は、被害届が出されないと動けないということでしたが、上記の対応で、2月上旬現在、被害の申し出はありません。

5 バスの遅れによる遅刻が公欠扱いでないことについて

「電車の遅れによる遅刻だと公欠扱いなのに、バスだとそうならないのはなぜか」という質問が複数ありました。

電車は、1年間を通して時間通りに運行していますが、バスは天候や道路状況に左右されることが多い乗り物です。特に青森は雪国なので、冬になって雪が降ると、バスは時間通りに運行しないことを、皆さんが理解しています。時間に間に合うように冬は1本早いバスに乗る、などの工夫をしている方も多はずです。

以上の理由で、市内のほとんどの学校がバスの遅れによる遅刻は公欠扱いにしていません。このような扱いは、会社でも同じと聞いていますので、御理解下さい。

なお、始発のバスに乗っても間に合わないなどやむを得ない事情がある場合はご相談下さい。

6 冬期間の校内の寒さと、一部教室の異臭

毎年「冬期間の校内・教室が寒い」という趣旨のご意見があります。

本校の校舎は、昭和51年4月に青森市より県へ寄贈された建物で、廊下や体育館には暖房が設置されておられません。デザイン性に優れた大きな窓があり、窓の数も多い明るい校舎ではありますが、その分冬は冷え込みます。加えて、現有の暖房設備が老朽化による不調をきたしているため、県教育委員会に対して大規模な改修を要望しているところですが、建物本体の老朽化のため、全面改修は難しい状況にあります。

今年度はボイラー2基のうち1基が故障したため、2月初めまで1基で運転し、教室棟だけにスチーム暖房を入れてきました。この1基も不調であったため、全ての教室にFF式ストーブを緊急に設置して、万が一に備えました。新たに、ポータブルストーブやファンヒーターなどを購入して特別教室は対応しましたが、暖房状況は十分ではありませんでした。現在、故障していた1基の修理も終わり、運転中です。安定した運転ができるよう、雪解け後、配管調査を行い、部分的な改修を行うこととしています。

なお、冬期間は黒か紺のカーディガン・セーター・ベストの着用を式典時以外は認めており、裾や袖口が制服の上着からはみ出さないように着用するように指導しています。夏服期間でも天候不順の時は冬服を着用してもよいことになっていますので、気温に応じた服装も工夫してほしいと思います。

また、「音楽室が臭い」との指摘がありました。天井の一部が雨漏りしており、塗料の臭いかと思われます。現在は屋上に上れないため、雪解けを待つて原因調査をすることになっています。

今後とも教育活動及び教育環境の充実を図って参りますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。ご不明の点、ご要望等がございましたら、ご遠慮なく学校へ連絡してください。

(青森中央高等学校 017-739-5135)